

静岡森林管理署の管内概要



令和8年4月
静岡森林管理署

静岡森林管理署管内の国有林の分布

静岡森林管理署は静岡県中央部の「静岡森林計画区」、東部の「富士森林計画」の11市5町（国有林所在市町は7市3町）に所在する国有林約5万haを管理しています。



【静岡森林計画区】

静岡県の中央部に位置し、南東は駿河湾に面しており、静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、川根本町及び吉田町の5市2町を包括しています。

当計画区の総面積は、約262千haで静岡県面積の約34%を占めています。森林面積は約187千haで、うち国有林は約32千haであり、森林面積の17%を占めています。

【富士森林計画区】

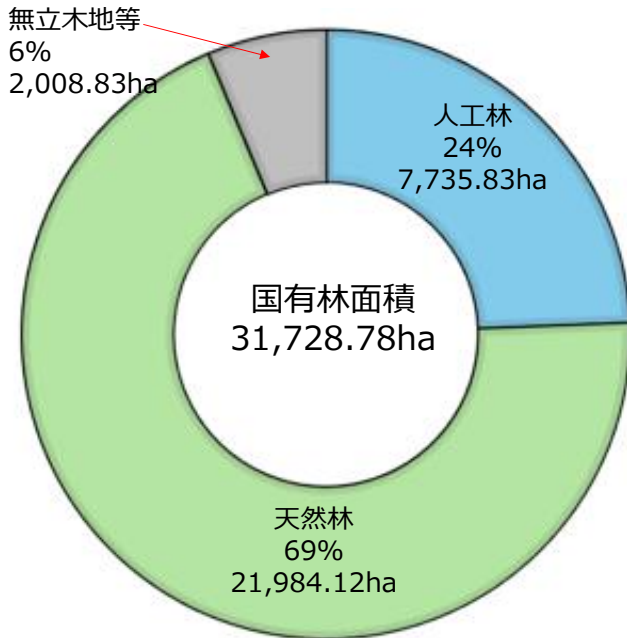
静岡県の東部に位置し、世界文化遺産に登録された富士山の南面に広がる森林を含み、沼津市、裾野市、御殿場市、富士市、富士宮市、三島市の6市と、小山町、長泉町、清水町の3町を包括しています。当計画区の総面積は139千haで静岡県面積の18%を占めています。また、森林面積は79千haで、うち国有林は17千haであり、森林面積の21%を占めています。

静岡森林管理署管内の国有林の現況

【人工林・天然林別面積】

【静岡森林計画区】

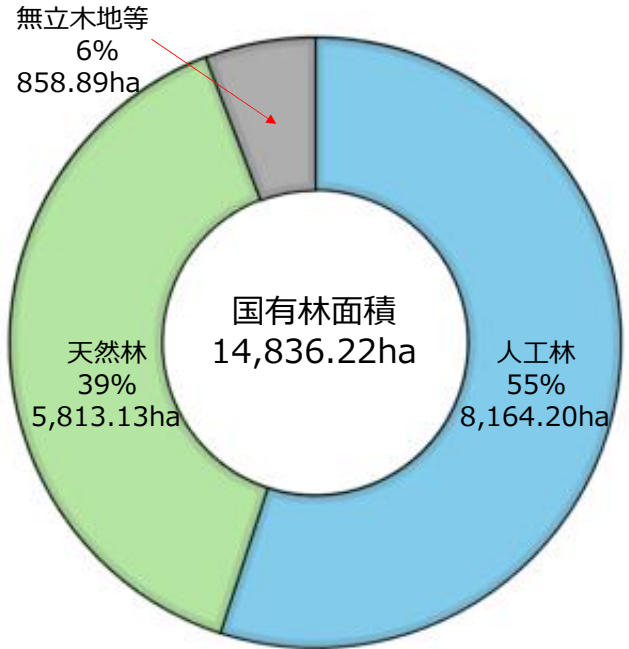
(令和6年3月31日時点)



森林の現況は、スギ、ヒノキ、カラマツを主とする人工林が24%（約7.7千ha）、ツガを主とする天然林が69%（約22千ha）となっています

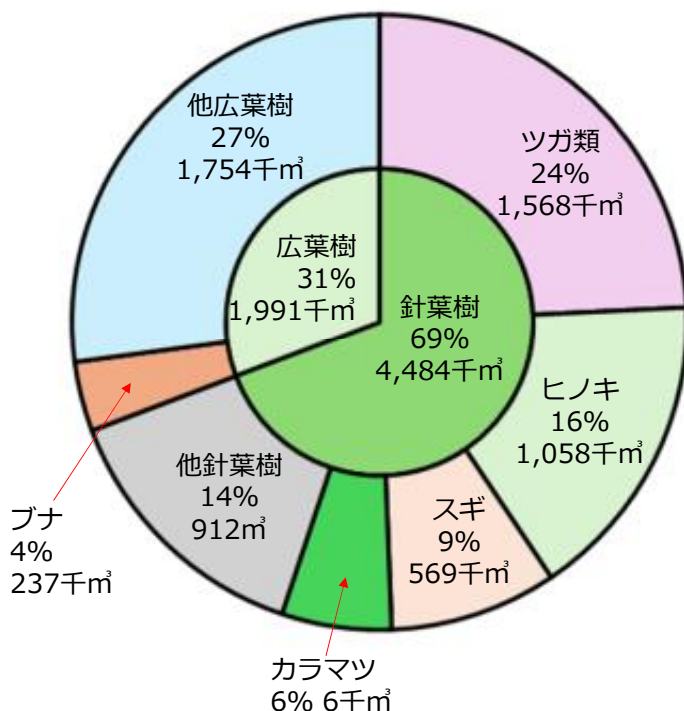
【富士森林計画区】

(令和2年3月31日時点)

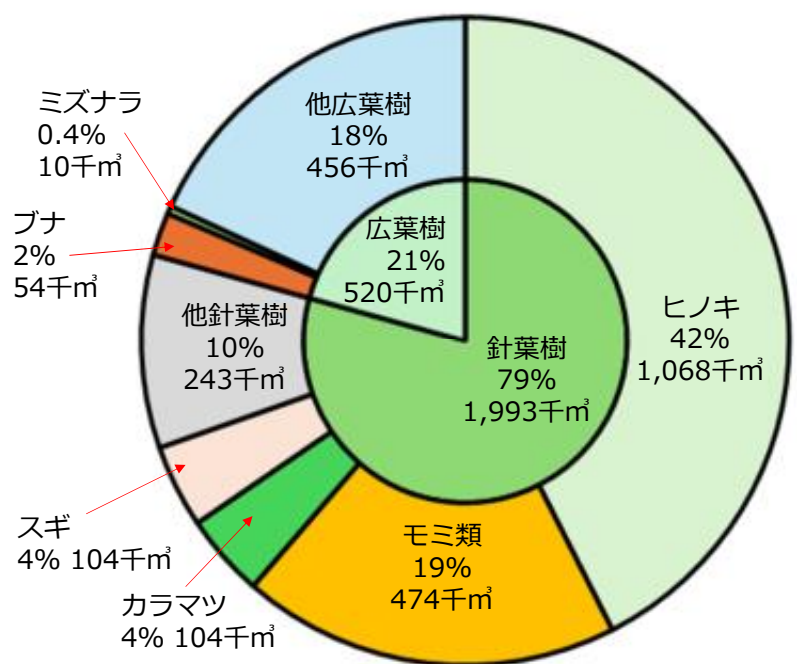


森林の現況は、ヒノキ、ウラジロモミ主体とする人工林が55%（約8千ha）、ブナ、ミズナラを主とする天然林が39%（約6千ha）となっています

【樹種別材積割合】



主な樹種別の材積を見ると、針葉樹ではツガ類1,568千m³、ヒノキ1,058千m³、広葉樹ではブナ類237千m³となっています

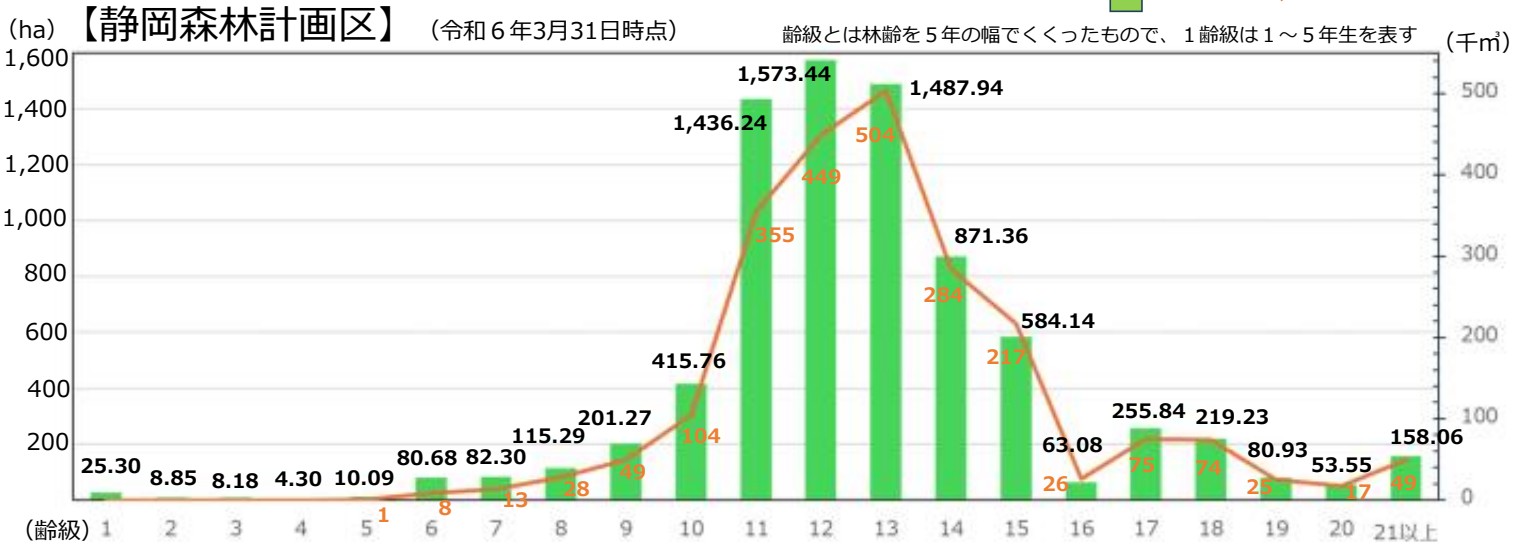


主な樹種別の材積を見ると、針葉樹ではヒノキ1,068千m³、モミ類474千m³、カラマツ104千m³、広葉樹ではブナ類54千m³となっています

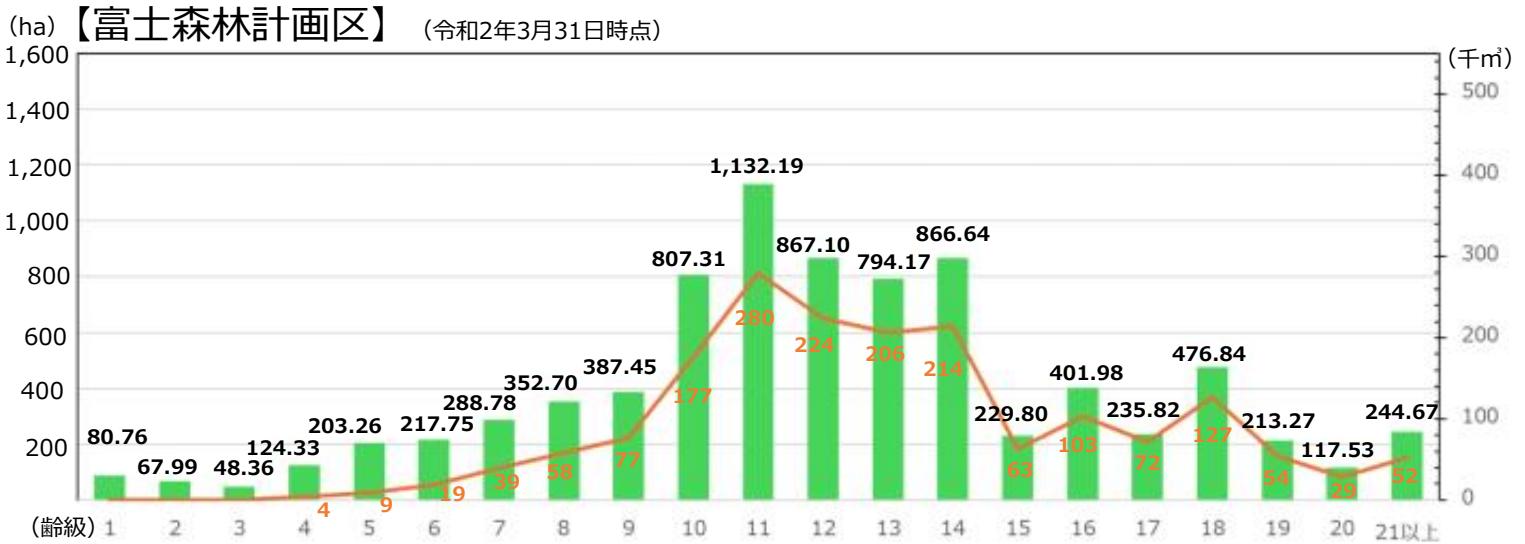
静岡森林管理署管内の国有林の現況

【人工林の齢級別面積・蓄積】

■ 人工林面積 ▲ 蓄積（材積）



人工林の齢級構成について見ると、1～4齢級の若齢林分が1%、間伐適期である5～8齢級が4%、利用期を迎えた9齢級以上が95%となっています

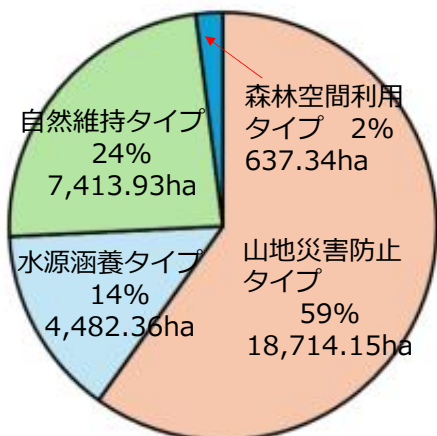


人工林の齢級構成について見ると、1～4齢級の若齢林分が4%、間伐適期である5～8齢級が13%、利用期を迎えた9齢級以上が83%となっています

【機能類型別面積】

【静岡森林計画区】

（令和6年3月31日時点）



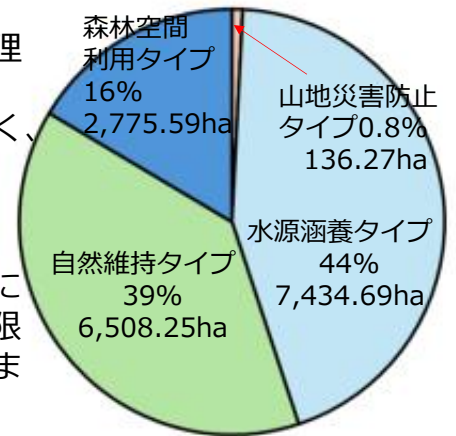
国有林では、5つのタイプに区分し管理経営を行っています。

管内は、「快適環境形成タイプ」を除く、

- ・「山地災害防止タイプ」
- ・「自然維持タイプ」
- ・「森林空間利用タイプ」
- ・「水源涵養タイプ」の4つのタイプに区分しており、それぞれの機能を最大限に発揮させるための施業を推進しています

【富士森林計画区】

（令和2年3月31日時点）



主要取組事項

「国有林野の管理経営に関する基本計画」の概要（令和5年12月策定）

- 国有林野の管理経営に関する法律に基づき、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、②林産物の持続的かつ計画的な供給、③国有林野の活用による地域の産業振興又は住民福祉の向上への寄与等を目標として管理経営
- 具体的には、森林・林業や国有林野事業に対する国民の多様な要請と期待を踏まえつつ、国有林野の公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して森林・林業施策全体の推進に貢献することとして、以下の取組を推進

I.公益重視の管理経営の一層の促進

- ・国有林野を重視すべき機能に応じ5タイプに区分し公益林として管理経営
- ・森林・林業基本計画に基づく複層林化等を先導的に推進
- ・原生的な天然林等を保護林として保護・管理
- ・効果的かつ効率的な捕獲等による鳥獣被害対策
- ・森林吸収量の確保・強化に向けたエリートツリー等による成長の旺盛な若い森林の造成
- ・花粉症対策の加速化
- ・国土強靱化基本計画に基づく治山対策
- ・30by30目標の達成に向けた生物多様性保全の取組

II.森林・林業施策全体の推進への貢献

- ・林業の省力化や低コスト化に向けた技術開発・実証と普及
- ・市町村の森林・林業行政に対する技術支援
- ・持続的かつ計画的な木材の供給により森林・林業基本計画に掲げる国産材供給量の拡大に貢献
- ・木材需給急変時の供給調整機能の円滑な発揮
- ・特に効率的な施業を推進する森林を設定し、「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業を分かりやすく推進
- ・その成果の現地検討会やHPでの公表を通じて民有林に普及
- ・複数年契約や樹木採取権制度等を活用した林業事業者等の育成

III.国民の森林としての管理経営、地域振興への寄与等

- ・公用・公共用、公衆の保健等のための国有林野の貸付け等を適切に実施
- ・森林GISやドローン等を活用した業務の効率化
- ・東日本大震災からの復旧・復興への貢献
- ・国土保全等への配慮と地域の意向を踏まえた再生可能エネルギー発電事業への適切な貸付け等
- ・相続土地国庫帰属制度への対応

静岡森林管理署では、「国有林野の管理経営に関する基本計画」・「関東森林管理局重点取組事項」に基づき地域の実情に応じながら各種事業に取り組めます

主要取組事項

I. 公益重視の管理経営の一層の促進

静岡森林管理署では、国土保全、水源涵養等の重視すべき機能に応じた管理経営を通じて、地域特有の景観や豊かな生態系の保護・管理等を行います。また、国民の安全・安心を確保するため、自然環境保全等への配慮に努めながら、治山事業による荒廃地の整備や災害復旧、二ホンジカを捕獲し獣害対策対策に取り組みます。

機能類型区分に応じて多様で健全な森林への誘導を促進するとともに、間伐や主伐後の再造林に積極的に取り組んでいます

■ 森林整備（一例）



森林整備現場の風景

植栽



下刈り



間伐（列状）



造材



木材市場などへ出荷



運搬



樅積（はいずみ）



花粉発生源対策

令和5年4月に「花粉症に関する関係閣僚会議」が設置され、同年5月には「花粉症対策の全体像」において花粉発生源対策を加速化させる道筋が示されました

静岡森林管理署においても新規に植栽するスギ及びヒノキの苗木は、花粉の少ない苗木を導入しています。

※花粉の少ない苗木：無花粉苗木、少花粉苗木、低花粉苗木及び特定苗木を指します

令和8年度花粉対策苗植付け本数

- ・スギ：15.3千本・ヒノキ：100.5千本・カラマツ：0.8千本
- ・テーダマツ：2.7千本・広葉樹：8.9千本



スギ特定苗木植栽地（静岡署：島田市）

主要取組事項

I. 公益重視の管理経営の一層の促進

【民有林直轄治山事業の概要】

小山地区は、平成22年9月の台風9号に伴う記録的な豪雨（最大時間雨量118ミリ連続雨量490ミリ）により、山腹崩壊や土砂流出、河川の氾濫など、甚大な被害が発生、激甚災害（局地激甚災害）にも指定される被害となりました。

流出した土砂は下流の酒匂川にも河床上昇など、静岡県及び神奈川県と広域的に大きな影響を及ぼし、また、平成23年度から平成24年度にかけても台風等による豪雨災害が発生し、崩壊地の拡大や土砂の流出が発生しました。

当該地区は富士山が噴火した際に噴出・堆積した「スコリア」と呼ばれる特殊な土壌で厚く覆われ、降雨による浸食を受けやすいため、度々、土砂流出被害が繰り返されています。

平成22年の台風災害以降、国有林及び民有林それぞれで復旧対策を進めてきましたが、民有林の復旧にあたり、事業規模が大きく、スコリア土壌の特性を踏まえた高度な技術と集中的な復旧対策が必要であることから、静岡県の要望を受け、平成27年度から「小山地区民有林直轄治山事業」に着手しています。

近年、頻発する集中豪雨や地震等により山地災害の発生リスクが高まっていることに加え、静岡県内には、中央構造線等の影響を受け、もろく急峻な地形・地質の山地が多いことから、静岡森林管理署では、自然災害による被害の復旧や災害の防止・軽減を図るための治山事業を実施し地域の人々の生活と安全を守っています。

小山地区民有林直轄治山事業 全体計画	
事業区域	<ul style="list-style-type: none"> ・流域：酒匂川－鮎沢川－須川 ・静岡県駿東郡小山町 北郷・須走 地内 ・民有林 979ha（工事施工区域面積）
事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ・（当初）平成27年度～令和6年度（10年間） ・（変更）平成27年度～令和16年度（20年間）
整備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・（当初）溪間工 100 基 山腹工 26.80 ha ・（変更）溪間工 190 基 山腹工 39.50 ha

【溪間工 施工事例】

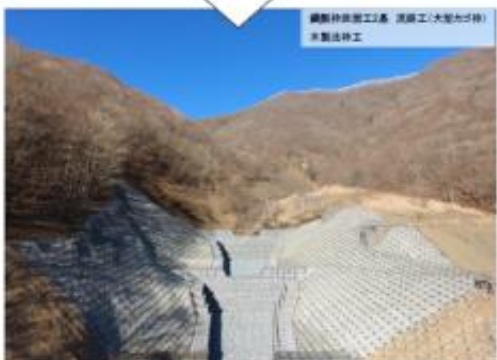
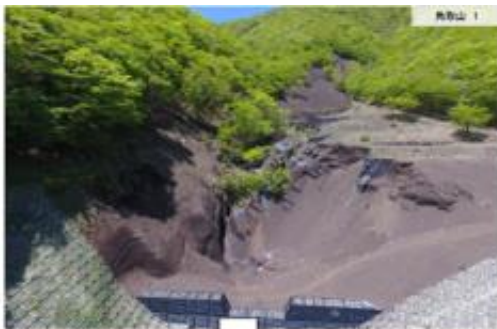


（大御神2）鋼製セル床固工・鋼製枠床固工

【復旧状況】

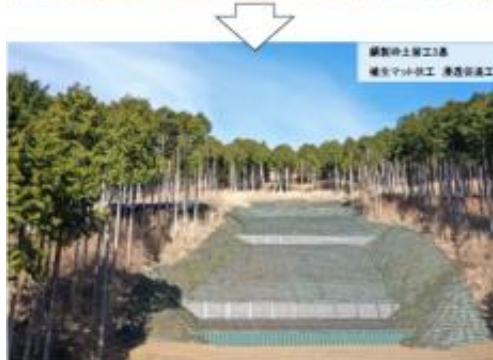
【角取山1】

（鋼製枠床固工2基流路工（大型カゴ枠）・木製法枠工）



【網山1-1】

（鋼製枠土留工3基 植生マット伏工浸透促進工）



【網山1-2】

（木製土留工3基 植生マット伏工浸透促進工）



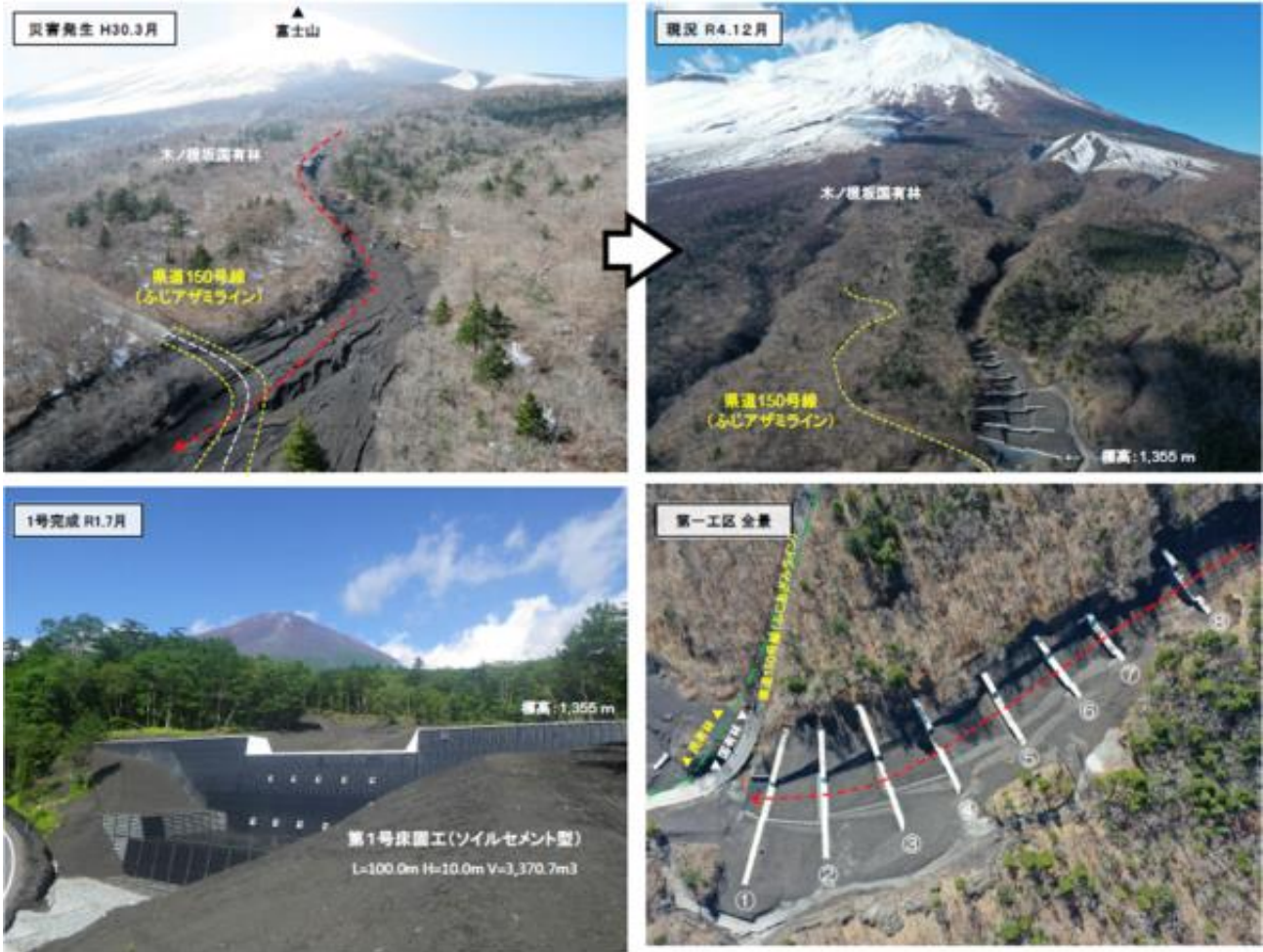
主要取組事項

I. 公益重視の管理経営の一層の促進

【国有林野内直轄治山事業（大日沢）】

平成30年3月5日、低気圧通過に伴う豪雨により富士山各地でスラッシュ雪崩が発生し、大日沢支流で発生した土石流は、下流域に位置する道の駅・国道・県道・自衛隊東富士演習場へと流下し、自衛隊演習場内において2名が土石流に巻き込まれ死亡する被害が発生しました。流出土砂量は10万m³と想定されています。

上流部に位置する国有林内においても鋼製枠床固工が破損するなどの被害が発生したため、有識者による対策委員会を開催しながら、復旧工事に着手しています。令和7年度までに治山ダム11基を施工しました。



治山工事における木材利用

治山・林道工事において、地球温暖化の防止にも貢献する木材利用の取組を推進しています

例えば、コンクリート型枠は、間伐材を使った残存丸太や合板とするほか、丸太筋工や木製法枠工等、また、工事看板や現場事務所等の仮設物についても木材を積極的に利用しています



木製法枠工 (小山町地区)



木製(校倉)土留工 (小山地区(綱山2))

主要取組事項

I. 公益重視の管理経営の一層の促進

静岡森林管理署管内において、ニホンジカの食害による植林木の成長阻害や枯死、下層植生の衰退等の森林被害が深刻化しています。このため、シカの侵入を防ぐ柵の設置や個体数管理（捕獲）を県や市町、関係団体等と連携して推進しています。

ニホンジカ被害対策取組

捕獲	防除	その他と取組事項
<ul style="list-style-type: none"> ・くくり罠（委託と職員実行） ・忍び猟（委託） ・委託事業を富士山国有林で実施 ・職員実行を富士山・大代国有林で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・金属柵 ・硬質ステンレス入りネット柵 ・枝条柵 ・単木保護 	<ul style="list-style-type: none"> ・硬質ステンレス入りネット柵の導入 ・防護柵の種類別の効果、コストを比較 ・金属柵の低コスト化（支柱間隔の拡大） ・ICT・UAVを活用した防護柵見回りの省力化 ・立木を利用した防護柵 ・センサーカメラ（4G）を用いた効率的で安全な捕獲の実施 ・シカが低密度化してきた区域での柵外植付の検証 ・捕獲個体残渣減溶化処理容器の使用 ・瞬間サンプリング法によるシカの生息状況の調査

捕獲後の処理の効率化に向けた取組 (捕獲個体残渣減溶化処理容器の使用)

ニホンジカについては、全国的に積極的な捕獲が進められています。

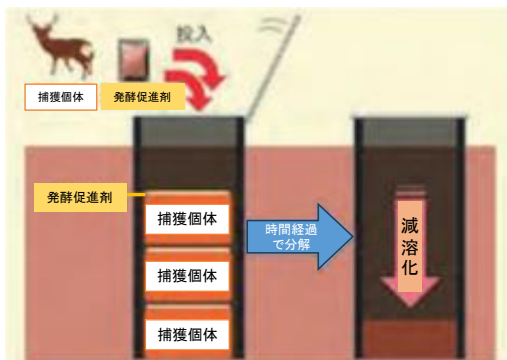
一方で、山中で捕獲しジビエ利用等されない個体については、捕獲者自らが搬出して焼却施設に持ち込むか、その場で穴を掘り埋設処理する必要があります。これらが捕獲を実施する上での大きな負担となっており、省力化・効率化に向けた取組が喫緊と課題となっています。

こうした状況を踏まえて、近畿中国森林管理局和歌山森林管理署では、埋設処理の効率化に向け、林道脇のスペースに大型排水管(直径1m、長さ4m)を縦置きで埋設し、その中に捕獲個体と発酵促進剤(ぼかし剤)を投入し、自然分解により減溶化してから残渣を埋設する実証試験に取り組んでいました。

静岡森林管理署においても、同様の課題を抱えていたことから、令和6年度に富士山国有林に「捕獲個体残渣減溶化処理容器」を設置しました。

林道工事等で使用する導水管(直径1m、長さ4m)を使用し、設置費用は約70万円程度であり、とても安価に設置することができます。蓋を設置していることから従来の埋設処理と違い、クマやイノシシなどに掘り返されることがないという利点もあります。

このような取組を地元市町・関係者を対象にした現地検討会で紹介したところ、予算化に向けた動き、他県から問合せなどがありました。また、静岡県の管理捕獲事業において猟友会・市町が、当署が設置した「捕獲個体残渣減溶化処理容器」を利用して処理できるようにするための協定締結を検討しているところです。



大型排水管の内部構造（模式図）
(令和6年度森林・林業白書より)



捕獲個体残渣減溶化処理容器
(直径1m 地上0.7m 地下3.3m)



主要取組事項

I. 公益重視の管理経営の一層の促進

ニホンジカ被害対策取組

瞬間サンプリング法によるシカの生息状況の調査

シカ捕獲の効果をj知るためには、その地域でのシカ生息状況（密度）をリアルタイムで把握することが必要となります。

現在の推計方法は、捕獲数、狩猟者登録数当たりの捕獲数、糞粒密度等の情報から「個体数」と「自然増加率」を同時に推計する方法が主流ですが、時系列に沿ったデータが必要、「個体数」と「自然増加率」の同時推計が困難である等の課題があります。

瞬間サンプリング法に個体数推測は、複数のカメラで一定間隔を撮影し、撮影頭数・面積から現時点の局所的な密度を推計することができます。

静岡森林管理署では、令和7年度から富士山南山国有林で瞬間サンプリング法でシカ個体数の推測を実施します。

瞬間サンプリング法による個体数推測方法

- ・ 設置台数：1 km²あたり12台以上
- ・ カメラ配置：動物の動きに対してランダム
- ・ 撮影間隔：5分間隔（センサー感度に左右されない）
- ・ 撮影期間：1ヶ月
- ・ 画像解析：AddaxAIによる自動判別



カメラの設置状況



撮影された画像
(R7関東局の重点
取組事項より)

ノウサギ被害対策取組

新植地において、シカ柵の網目のすき間からノウサギが侵入し植栽した苗木が食べられるといった被害が顕在化していることから、ノウサギ対策としてノウサギ用防護ネットを設置しています。

また、センサーカメラにより生息状況を確認し、職員実行によるノウサギ捕獲を試行的に実施しています。



ノウサギによる植栽木被害



センサーカメラに写った野ウサギ



箱ワナの設置

ノネズミ被害対策取組

新植地において、剥皮により苗木が枯死する被害が発生しています。ノネズミによる被害と判明したことから、予察を実施し、生息状況の把握を行うとともに、殺鼠剤（リン化亜鉛1%）散布による対策を実施しています。



予察ワナの設置状況



殺鼠剤（小袋入り5g）

主要取組事項

I.公益重視の管理経営の一層の促進

国有林では、原始的な森林生態系からなる自然環境、地域固有の生物群集を有する森林及び希少な野生生物の生育・生息に必要な森林の保護・管理を目的として、保護林を設定し、貴重な天然林等の自然環境維持に配慮しながら適切に保護・管理を図っています。

静岡森林管理署では、次の保護林を設定し保護・管理しています。

保護林区分：森林生態系保護地域

名称：南アルプス南部光岳

面積：2,944.50ha（保存地区：1,827.27ha 保全利用地区：1,117.23ha）

特徴：本州中部の太平洋側における山地帯から高山帯に至る典型的な垂直分布が残されている地域であり、ブナ帯上部から亜高山帯に天然林が広がり、コメツガを主体にウラジロモミ、トウヒ等の針葉樹が見られる。さらに尾根筋にかけては、シラビソ、オオシラビソで構成される原始的な森林が広がる地域である。

保護林区分：生物群集保護林

名称：愛鷹山

面積：723.74ha（保存地区：570.17ha 保全利用地区：153.57ha）

特徴：太平洋側気候の影響を受けたブナ、ミズナラ、ヒメシャラ等を主とした落葉広葉樹林であり、林内にはアシタカツツジが自生する。また、原始的なスギ林も残されている。

保護林区分：生物群集保護林

名称：富士山

面積：1,027.09ha

特徴：富士山の西面、山梨県境に接し、大沢崩れの左岸にあって、標高1,500～2,800mに位置する、カラマツ、イラモミ、ウラジロモミ等を主とする大径木が多い天然林で、富士山の垂直分布が模式的に見られる。

保護林区分：希少個体群保護林

名称：安倍峠オオイタヤメイゲツ

面積：9.96ha

特徴：大木のオオイタヤメイゲツが群生し、イタヤカエデ、ブナ等が混生する森林である。

保護林区分：希少個体群保護林

名称：富士山 罫塚（とやづか）ウラジロモミ

面積：4.84ha

特徴：ウラジロモミ、ハリモミ等の針葉樹にブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹が混交する天然林。富士山の垂直分布を知る上で貴重である

保護林区分：希少個体群保護林

名称：富士山六番ブナ

面積：6.17ha

特徴：富士山の低山帯植生を代表するブナ、カエデ等の落葉広葉樹を主とした天然林。富士山の垂直分布を知る上で貴重である。

保護林とは？

- ・国有林野事業では、自然公園法の前身である国立公園法（昭和6年）や文化財保護法の前身である史跡名勝天然記念物法（大正8年）の制定に先駆け、国有林野独自の制度として大正4年に保護林制度を発足させて以来、時代に合わせて制度の見直しを行いながら保護林の適切な保護・管理に努めています。
- ・現在の保護林区分は、**森林生態系保護地域**、**生物群集保護林**、**希少個体群保護林**の**3区分**となっています。
- ・設定した保護林については、モニタリングを行う中で、その結果を外部有識者からなる保護林管理委員会において評価し、必要に応じて保護・管理方針や区域の見直し等を実施しています。

主要取組事項

Ⅱ. 森林・林業施策全体の推進への貢献

主伐期を迎える中で伐採、再造林が増加していることから造林のコスト低減、省力化に取り組みます。あわせて、地域の林業・木材産業の活性化に貢献するため、技術開発など実証を行うとともに現地等検討会を開催し新技術などの普及に取り組みます。

超緩効性肥料を用いたエリートツリー等コンテナ苗の活用

林野庁では、全国共通の技術開発の課題として、植栽後も効果を発揮する超緩効性肥料を用いた特定苗木の成長促進効果、植栽適地等の検証（令和7年度から令和12年度）を行います。5年後の実用化を念頭に再造林の低コスト化の可能性について検証を行うこととしており、富士山国有林が試験地の一つに設定されています。

・令和6年度
試験地設定（区域設定、プロット設定、植付箇所明示）

・令和7年度～
植栽（試験地基礎調査を含む。）
調査（雑草木調査、下刈り調査、育成状況調査、林況写真撮影、ドローン空撮）



超緩効性肥料の散布状況

下刈り回数の見直し

植栽木と雑草木の競合状態を区分（C1～C4）分けて観察し、必要な場合のみ下刈りを実施し下刈り回数削減の取り組みを進めています。今後、現地踏査による把握からドローンを用いた植栽木と競合植生の状態の把握が可能か検討を行います。

【下刈り省略の判断基準（雑草木の競合状態に次年度までの造林木の樹高成長を見込んで行う。）】

- ・造林木の梢端が雑草木に覆われないこと
- ・覆われたとしても、2年以上続けて覆われさせないこと

C1

樹冠が雑草木から半分以上露出

C2

樹冠の梢端が雑草木から露出

C3

樹冠と雑草木の高さが同じ

C4

樹冠が雑草木に完全に埋もれる

C1・C2

下刈りを計画
(実行)しない



C3・C4

下刈りを計画
(実行)



下刈り作業の省力化

従来の下刈り（全刈り）は林地全体に対して下草をすべて刈払う方法により実施していますが、筋刈りは苗木と苗木に挟まれた部分を交互に刈払いし、刈払い量を少なくすることで省力化を図る取り組みです。



筋刈り実施前



筋刈り実施後

主要取組事項

Ⅲ.国民の森林としての管理経営、地域振興への寄与等

国民共通の財産である「国有林野」を適正に利活用します。また、先進技術を活用し業務の効率化を図ります。さらに、令和5年4月から相続した土地を国が引き取る制度「相続土地国庫帰属制度」がスタートしたことから法務局と連携し現地調査などに対応していきます。

レクリエーションの森

国有林野の豊かな自然を森林レクリエーションの場として国民の皆様にご利用いただくため、山岳、溪谷、湖沼などと一体となった美しい森林や野外スポーツに適した森林を「レクリエーションの森」に選定しています。

なお、この「レクリエーションの森」は、それぞれの森林の特徴や利用の目的に応じて、6種類（自然休養林、自然観察教育林、森林スポーツ林、野外スポーツ地域、風景林、風致探勝林）に区分され、自然環境を良好に保ち、地域振興等に心を配りながら、それぞれの状況に応じた森林や施設の整備が計画的に行われています。

静岡森林管理署には、富士山自然休養林、飛竜橋自然観察教育林、千石平風致探勝林を設定し、地元市町と連携し国民のみなさまに利用しやすい環境の整備を推進しています。

富士山自然休養林

○昭和45年に指定を受けた富士山南麓に広がる自然休養林。標高約1000～1600m、広さ約1,765ha。森林レクリエーションの場としてキャンプ・ハイキング・森林浴・自然探勝など大自然の中で気分をリフレッシュできる場所です。キャンプ場や遊歩道も整備されています。

○所在地：静岡県富士宮市・御殿場市・富士市・裾野市・駿東郡小山町（所在4市1町と静岡森林管理署で「富士山自然休養林保護管理協議会」を設置し管理）

○特徴：富士山の南面に位置し、富士山を身近に感じながら伊豆半島、駿河湾、南アルプス等の美しい眺望を楽しみ、ヒノキ、モミ等の人工林とブナ、ミズナラ、ダケカンバ、カラマツ等の天然林による多様な森林植生の垂直分布を観察、探索することができます



飛竜橋（ひりゅうばし）自然観察教育林（日本美しい森お薦め国有林）

○当地域は南アルプス南部の豊かな自然が残るエリアですが、昔は木材の生産が活発に行われてきた林業地域でもあり、江戸時代には駿府城、江戸城、京都御所などの建築に必要な用材が伐り出されたといわれています。また、ダム開発に伴い、木材輸送が水路から森林鉄道に変わり、昭和43年まで森林鉄道が走っていました。現在残っている飛竜橋やハイキングコースは、森林鉄道の軌道跡を利用しています。また、夢の吊橋は、徒歩で渡る吊り橋としての観光的な評価が高いほか、静岡県がエンゼルパワースポット(恋愛・結婚・子宝にまつわる噂のスポット)に登録しており、橋の真ん中で女性が恋の願いをすると夢や願いが成就するといわれています。

○所在地：静岡県川根本町

○特徴：当地域には、メインルートであるプロムナードコースをはじめ複数のハイキングコースがあり、一般車両の通行が規制されているので、日常では味わえない大自然をゆっくりと満喫できます。また、夢の吊橋、飛竜橋などからは深山とダム湖が織りなす幻想的な風景を満喫したり、森林鉄道の廃線跡を楽しめます。



夢の吊り橋

千石平風致探勝林（日本美しい森お薦め国有林）

○当地域の起点として日帰りハイキングや登山等の起点となる山犬段は、稜線部でありながら平坦で眺望に優れ、赤石山脈の雄大な景観が広がっています。

○所在地：静岡県川根本町

○特徴：山犬段からは蕎麦粒山、高塚山への日帰りハイキングが楽しめるほか、山犬段及び千石平付近ではヤマザクラやシロヤシオなどの花や紅葉狩りが楽しめます。



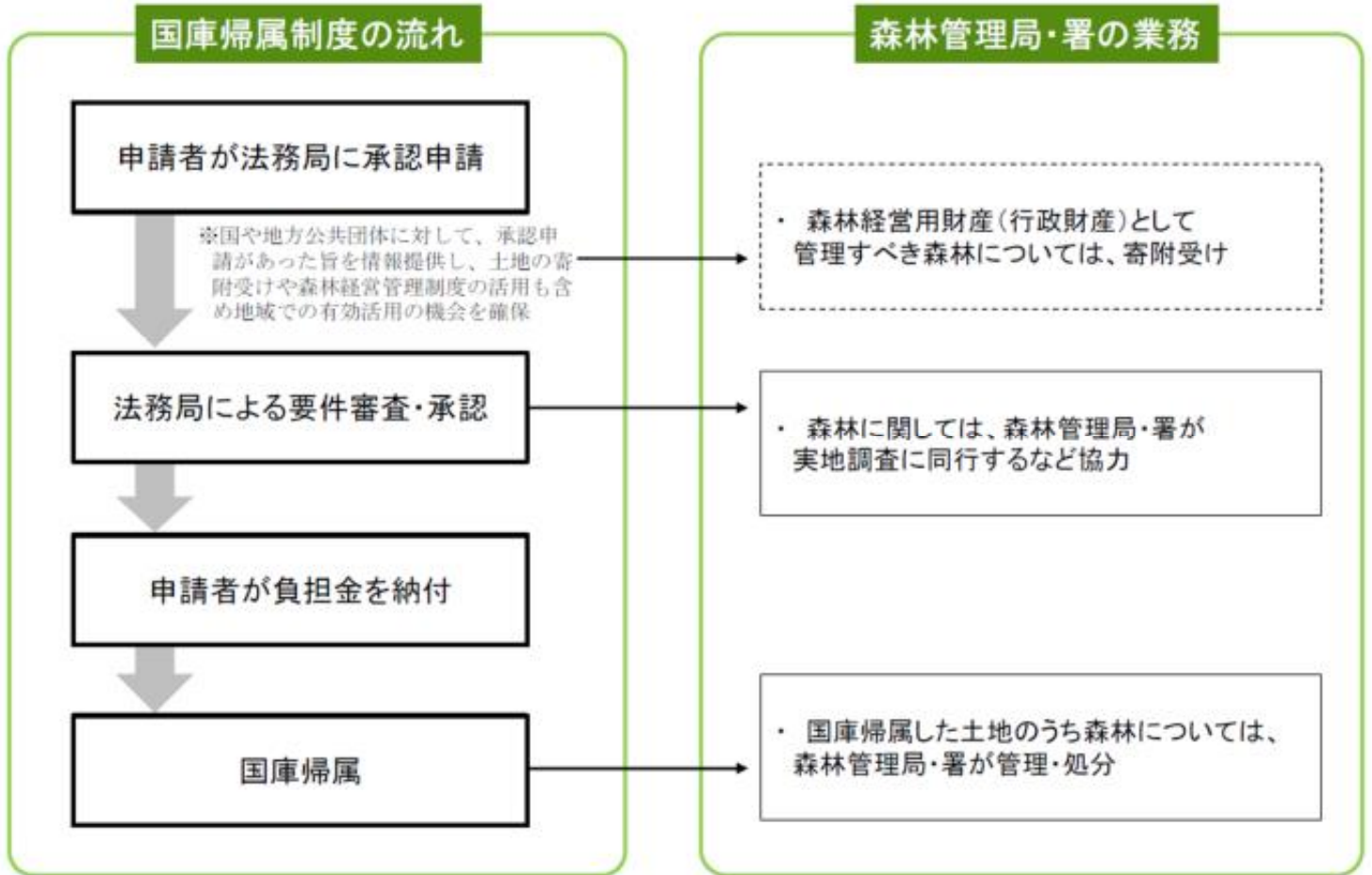
主要取組事項

Ⅲ.国民の森林としての管理経営、地域振興への寄与等

相続土地国庫帰属制度の適切な対応

所有者不明土地の発生の抑制を図ることを目的に「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が令和3年に成立しました。相続等によってやむを得ず土地所有権を取得した者が、法務大臣の承認を受けてその土地を国庫に帰属させるよう申請することを可能とする相続土地国庫帰属制度が創設され、令和5年4月から運用が開始されました。制度の運用に当たり、静岡森林管理署では、承認申請に係る審査のうち実地調査等について、法務局からの要請に応じて協力しています。

(手続きのイメージ)



法務局による実地調査への協力・帰属森林の適切な管理

静岡地方法務局へ国庫帰属の申請のあった山林について、法務局から実地調査の協力依頼のあり、合同で実地調査を実施しました。

申請のあった山林は、法務局で国庫帰属が承認され、静岡森林管理署で管理することになりました。

- ・ 所在地：静岡県三島市
- ・ 登記記録上の地目：山林
- ・ 地積：275㎡

法務局で国庫帰属承認

静岡森林管理署で管理



現地位置図



現地調査



境界標の確認



国庫帰属が承認された森林については、今後、適切に不法投棄や占有の有無の巡視、官民界の境界を明示し管理します。

また、必要に応じて土地の貸付け、売払いなどを実施します。

令和8年度の事業概要 (当初予定)

【収穫量】

単位：m³

国有林			官公造林
主伐	間伐	計	主伐
50,954	16,991	41,223	5,808

※国有林の主伐には分収造林、官公造林、分収育林を含む（民収分も含む）

【造林事業】

単位：ha

区分	事業量
新植	49
捕植	0
下刈	100
除伐	0
保育間伐	102

※保育間伐には活用型を含む

【林道事業】

区分	事業量
新設	340m
改良	1箇所
災害復旧	3箇所
調査設計	2箇所

【販売量】

単位：m³

区分	事業量
立木販売	47,874
製品販売（素材）	13,000

※立木販売には分収造林、官公造林、分収育林を含む（民収分も含む）

【保護事業】

区分	事業量
獣害防除鹿柵新設	14.495km
獣害防除鹿柵補修	90箇所
ナラ枯れ対策	77m ²

【治山事業】

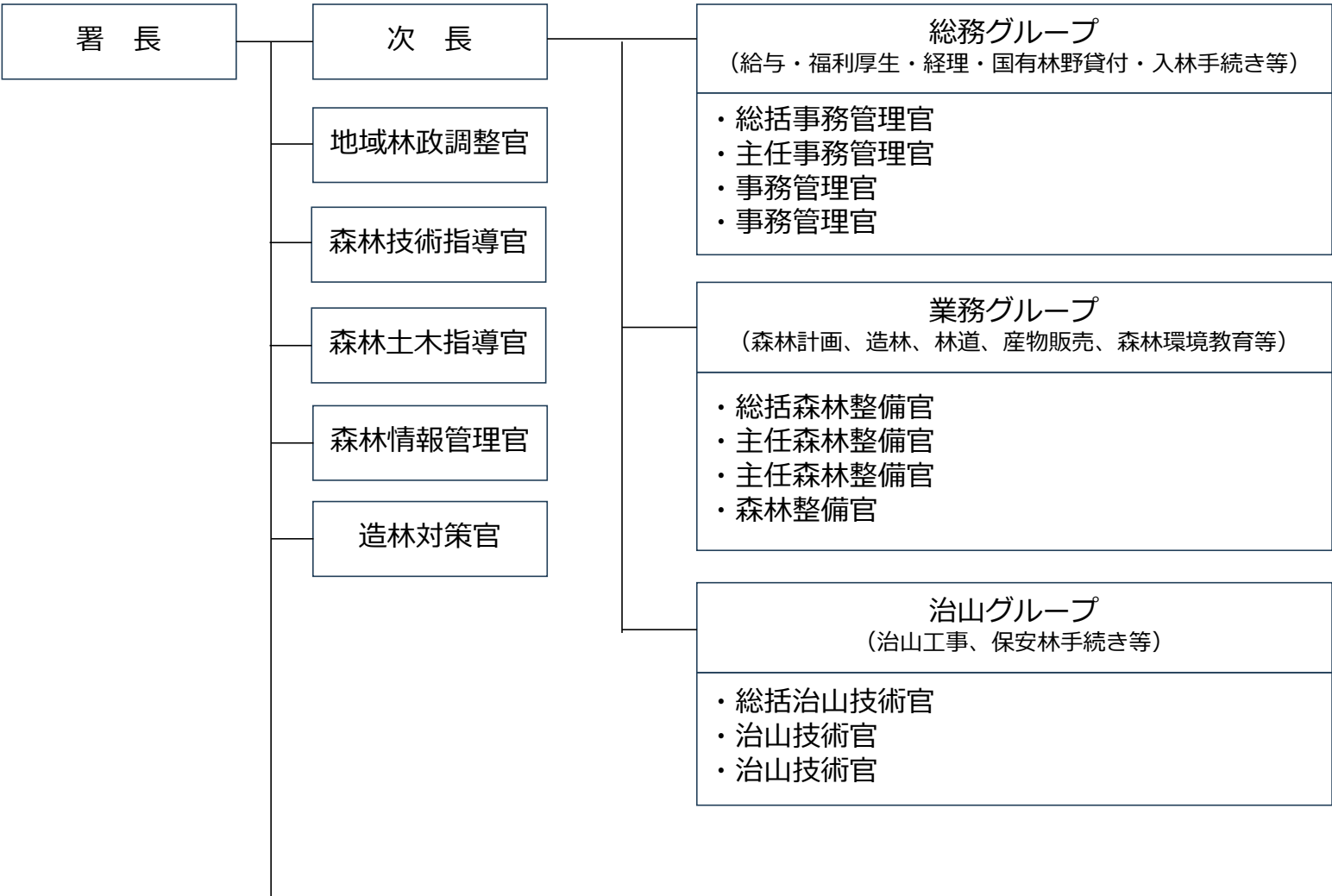
区分	事業量
国有林直轄工事	5箇所
民有林直轄工事	5箇所
施設災害復旧工事	0箇所
測量設計	1箇所

市町別国有林面積 (単位：ha)

森林計画	市町名	国有林面積	内訳		
			人工林面積	天然林面積	無立木地等
静岡森林計画区	静岡市	4,149.03	744.03	3123.20	281.80
	島田市	871.00	698.82	65.54	106.64
	川根本町	26,708.75	6,292.98	18,795.38	1,620.39
	小計	31,728.78	7,735.83	21984.12	2008.83
富士森林計画区	沼津市	1,358.81	931.29	355.94	71.58
	富士宮市	6,550.15	3,705.73	2,511.25	333.17
	富士市	1,870.16	934.88	816.74	118.54
	御殿場市	1,293.80	757.47	474.43	61.90
	裾野市	1,029.90	429.28	534.84	65.78
	長泉町	338.87	172.16	152.08	14.63
	小山町	1,233.39	1233.39	967.85	193.29
	小計	14,836.22	8,164.20	5,813.13	858.89
総計		46,565.00	15,900.03	27,797.25	2,867.72

静岡森林管理署組織図

令和8年4月1日現在



森林事務所・治山事業所			
名称（管轄担当区）	職名	住所	電話番号
沼津森林事務所 (沼津・御殿場・小山)	首席森林官 主任森林整備官	静岡県沼津市本字千本1910-1	055-963-1414
表富士森林事務所（表富士）	森林官	静岡県富士宮市北町1-5	0544-27-2494
上井出森林事務所（上井出）	森林官		
静岡森林事務所（静岡）	森林官	静岡市葵区安東1-9-20	054-246-2353
千頭森林事務所 (千頭・西千頭・梅地)	地域統括森林官	榛原郡川根本町千頭980-2	0547-59-3151
南千頭森林事務所（南千頭）	森林官		
小山第一治山事業所	治山技術官	駿東郡小山町須走大字大尾根	0550-75-5033
小山第二治山事業所	治山技術官	112-330	



林野庁 関東森林管理局 静岡森林管理署

所在地：〒420-0856

静岡県静岡市葵区駿府町1-120

TEL：054-254-3401

E-mail：ks_shizuoka_postmaster@maff.go.jp